

様式第1 (第2条)

鳥取県庁POS	¥22,000
 2 1 0 2 0 2 0 6 0 1 0 0 2	
手数料名:電気工事業登録手数料新規	
予算主務課:消防防災課	
電話番号:0857-26-7063	

○最寄りの支払場所のレジに申請書を提示
 ○現金、電子マネー、クレジットカードで支払
 ○「控1」の印字のあるレシートを申請書裏面に貼付

※支払場所 (営業時間: 平日 9:00~17:00)
 ①鳥取県庁本庁舎 地下1階 売店
 ②中部総合事務所 別館1階 倉吉食品衛生協会
 ③西部総合事務所 本館3階 米子食品衛生協会
 →「控1」の印字があるレシートを裏面に貼り付け

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

登録電気工事業者登録申請書

年 月 日

鳥 取 県 知 事 様

住 所 〒

氏名又は名称

法人にあっては代表者の氏名

連絡先電話番号

○個人の場合、「個人事業主の住所・氏名」を記入
 ○法人の場合、「法人の所在地・名称、代表者の氏名」を記入
 ○両者共通して連絡先電話番号を記入
※押印不要

電気工事業の業務の適正化に関する法律第3条第1項の登録を受けたいので、同法第4条第1項の規定により、次のとおり申請します。

個人事業主の場合は屋号を記入

1 営業所等

営業所の名称	所在の場所	電気工事の種類	主任電気工事士等の氏名	電気工事士免状の種類及び交付番号
		一般用電気工作物 自家用電気工作物		第 種電気工事士免状 第 号

(工種を○で囲むこと)

2 法人にあっては、その役員の氏名

該当するものを○で囲む

下段は「〇〇県第〇〇号」と記入

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。
 2 ×印の項は、記載しないこと
 3 電気工事の種類欄には、「一般用電気工作物」又は「自家用電気工作物」を記載すること
 4 主任電気工事士等の氏名欄には、その者が法第19条第2項に該当する場合にあっては*印を付すること
 5 自家用電気工作物に係る電気工事のみを行っている営業所については、主任電気工事士等の氏名欄及び電気工事士免状の種類及び交付番号欄には記載することを要しない。

[添付書類]

登 録 申 請 者 誓 約 書

年 月 日

鳥 取 県 知 事 様

住 所

名 称

○個人の場合、「個人事業主の住所・氏名」を記入
○法人の場合、「法人の所在地・名称、代表者の氏名」を記入
※押印不要

私及び当社役員は、電気工事業の業務の適性化に関する法律第6条第1項第1号から第5号に該当しない者であることを誓約します。

[添付書類]

主任電気工事士誓約書

年 月 日

鳥取県知事 様

住 所

氏 名

○主任電気工事士に選任された
電気工事士の「個人の住所・氏名」
を記入

○法人の代表者または個人事業
の代表者が主任電気工事士を兼
任する場合は、作成不要

※押印不要

私は、電気工事業の業務の適性化に関する法律第6条第1項第1号から第4号に該当しない者であることを誓約します。

※登録申請者が主任電気工事士を兼ねる場合には提出は不要です。

[添付書類]

雇 用 証 明 書

年 月 日

鳥取県知事 様

登録申請者 住 所
氏名又は名称
法人にあっては
代表者の氏名

○法人の代表者または個人事業の代表者が主任電気工事士を兼任する場合は、作成不要
※押印不要

下記の者は、私（当社）の従業員であることを証明いたします。

記

主任電気工事士の氏名	
住 所	
生 年 月 日	年 月 日生
雇 用 年 月 日	年 月 日

※登録申請者が主任電気工事士を兼ねる場合には提出は不要です。

[添付書類]

主任電気工事士実務経験証明書

ふりがな			
氏名	○主任電気工事士が第二種電気工事士である場合に提出 (第一種の場合は提出不要)		生年 月日
現住所	〒 ○原則として雇用主が証明するが、特段の事情がある場合は要相談 (電話:)		
電気工事士免状	交付年月日	年 月 日	
	交付番号等	第二種電気工事士 知事交付 第 号	
実務経験の期間及び内容			
所属部署及び役職名	期間	職務の内容	
		役職がない場合は、「現場作業員」等と記入	
		「〇年〇月〇日～〇年〇月〇日」と年月日を記入	
		「〇〇施設の屋内配線工事」のように具体的に記入	
通算期間	年 月		
当該電気工事士は、上記のとおり、実務経験を有することを証明します。			
年 月	所在地	日<鳥取県知事以外の登録等を受けた事業者が証明する場合> ○登録業者の場合、「電気工事業に関する登録証」の写しを貼付 (電話:) ○みなし登録業者の場合、「電気工事業に関する届出受理通知書」の写しを添付 知事 登録 届出 (いずれかを○で囲む)	
事業者名	電気工事業に関する登録又は届出番号	第 号	
代表者	証明する事業者の代表者の押印が必要		印

- (備考)
- この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。
 - 登録申請者が従業員等の自らの事業所での実務経験を証明する場合は、代表者の押印は要しない。
 - 鳥取県知事以外の登録等を受けた事業者が証明する場合は、電気工事業に関する登録証などの写しを添付すること。

[添付書類]

電気工事士免状の写し

氏名欄の写しを貼付してください。

第一種電気工事士の方は、法定講習の受講記録欄を貼付してください。

主任電気工事士が第一種電気工事士の場合は、法定講習の受講記録の面の写しを下段に貼付（二種の場合は下段は空欄）

※第一種電気工事士免状の交付を受けている方は、講習の受講履歴欄の写しも貼付してください。

[添付書類]

備付器具調書

器具名	製造年	製品番号	台数	製造業者名
①絶縁抵抗計				
②接地抵抗計				
③回路計であって抵抗 および交流電圧を測 定できる器具				
④低圧検電器				
⑤高圧検電器				
⑥継電器試験装置				
借入先				
⑦絶縁耐力試験装置				
借入先				

①～③は、すべての事業者が記入

○④～⑦は、「自家用電気工作物」を取り扱う事業者が記入

○⑥及び⑦を他事業者から借り入れている場合は、「借入先」に事業者名を記入（製造年～製造業者名は記入不要）

※一般用電気工作物のみを取り扱う場合には、①～③までの機器が必要です。

※自家用電気工作物を取り扱う場合には、①～⑦までの機器が必要です。

※継電器試験装置及び絶縁耐力試験装置は、他業者等から借り入れることができます。この場合には、借入先を明記してください。